

(参考) 小田原市西酒匂の鬼柳排水路における魚死亡事故について

平成 26 年 2 月 28 日
神奈川県大気水質課 作成

1 事故概要

平成 26 年 2 月 7 日(金)午前、市民から通報を受けて、小田原市、県西地域総合センターが現場を確認したところ、鬼柳排水路においてボラやコイ等 200 匹程度が死亡していた。現地における簡易分析の結果シアンが検出されたため、小田原市が採水した河川水を環境科学センターが公定法で分析したところ、全シアンが環境基準を超えて検出された。

その後、事故現場の上流にあたる、酒匂川流域下水道左岸処理場の放流水からシアン化合物が 0.35mg/l (排水基準：1mg/l) で検出されたため、酒匂川流域下水道左岸処理場において原因調査を行った。

2 酒匂川流域下水道左岸処理場における調査結果及び今後の対応

(1) 推定原因

酒匂川流域下水道左岸処理場の管理者である、県流域下水道整備事務所が行った内部調査によると、今回、放流水からシアン化合物が検出された原因は、下水汚泥の焼却施設を立ち上げる時に、炉内温度が 700℃未満の状態です下水汚泥を焼却したことにより、非意図的にシアン化合物が生成され、排ガス処理設備 (スクラバー) 洗浄水に吸収されたものが水処理施設を経て排出されたため。

(2) 今後の対応

次のとおり、焼却炉の温度管理やシアン化合物濃度の監視等を強化する。

- ① 汚泥の投入開始は、炉内温度が十分上昇したことを確認した上で行う。
- ② 炉内温度が安定するまでの間、排ガス洗浄水中のシアン化合物の濃度の監視を行う。(簡易検査により 15 分ごと)
- ③ 炉内温度に低下が見られた場合は、汚泥投入を停止する。

以上